

各対象傷病の創設経緯

	対象傷病	創設年月	創設背景
1	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症	昭和43年 4月	・ 昭和38年の三池炭鉱災害に対する特別措置の一つとして創設
2	せき髄損傷	昭和45年 6月	・ 炭鉱災害による一酸化炭素中毒症のアフターケアの創設に伴い検討
3	頭頸部外傷症候群等	昭和49年 1月	<p>・ 社会復帰が著しく遅延する傾向にある「頭頸部外傷症候群」、「頭頸部外傷症候群（むち打ち症）」、「頸肩腕症候群」、「一酸化炭素中毒症（炭鉱災害によるものを除く。）」、「外傷による脳の器質的損傷」（総称として「頭頸部外傷症候群等」という。）に対する特別対策の一つとして創設</p> <p>※ 昭和48年11月5日付け「頭頸部外傷症候群等の被災労働者に対する特別対策の実施について」策定</p>
4	尿道狭さく	昭和56年11月	・ 地方局からの要望により検討
5	腰痛	昭和57年 7月	・ 昭和51年の腰痛の認定基準の策定に伴い創設
6	振動障害		・ 昭和52年の振動障害の認定基準の策定に伴い創設
7	慢性肝炎	昭和60年12月	・ 地方局からの要望（昭和60年）により検討
8	減圧症	昭和61年 5月	
9	白内障等の眼疾患	昭和62年 4月	
10	大腿骨頸部骨折及び股関節脱臼・脱臼骨折	平成 3年10月	
11	人工関節・人工骨頭置換		
12	慢性化膿性骨髄炎	平成 7年 4月	

	対 象 傷 病	創設年月	創 設 背 景
13	尿路系腫瘍	平成 9年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方局からの要望（昭和60年）により検討
14	有機溶剤中毒等		
15	外傷による末梢神経損傷		
16	熱傷		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方局からの要望（昭和63年）により検討
17	虚血性心疾患等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方局からの要望（平成4年）により検討 ・ 昭和62年に虚血性心疾患等及び脳血管疾患の認定基準が策定
18	脳血管疾患		
19	サリン中毒		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成7年の地下鉄サリン事件による被災労働者に対応するために創設
20	精神障害	平成12年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成11年の「心理的負荷による精神障害等に係る業務上外の判断指針」の策定に伴い創設
21	胸腹部臓器の障害	平成18年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 胸腹部臓器の認定基準等の見直しに伴い創設